

自動車運転に係る医療機関の役割

平成29年3月より高齢運転者に関する交通安全対策についての規定が新たに整備されます。それに際し、鳥取県警察本部の方へお越しいただき、改正のポイントや鳥取県としての方針についてお話いただく予定です。また、医療機関では臨時適性検査の実施や診断書の作成のニーズが高まることが予想されます。認知症の重症度を評価するための方法である「臨床的認知症尺度(CDR)」の試行方法や診察のポイントなどについての講習を行います。万障繰り合わせの上ぜひご参加ください。

[日時] ▶▶▶ 2017年2月17日(金) 18:00～20:00

[会場] ▶▶▶ 明和会医療福祉センター 渡辺病院 新南館3階 第1セミナー室
(〒680-0011 鳥取県鳥取市東町3丁目307)

[申込] ▶▶▶ FAX申し込み

裏面の申込用紙をご利用ください。

▶▶▶ E-mail申し込み

件名に「2月17日研修会申し込み」

本文に「①お名前、②職種、③勤務先、④連絡先」をご記載のうえ
hamada@med.tottori-u.ac.jp へお送りください。

[対象] 医療・福祉従事者、行政関係者、介護福祉機関

プログラム

- 17:30 受付開始
- 18:00 「道路交通法改訂について」: 鳥取県警察本部
～質疑応答～
- 18:50 「検査や診察のポイントについて」: 鳥取県基幹型認知症疾患医療センター
- 19:30 質疑応答・意見交換

お問い合わせ

電話

0859-38-6755 担当: 浜田

FAX

0859-38-6759

Mail

hamada@med.tottori-u.ac.jp

ご不明な点がございましたらお知らせください。



